

平成 21年 4月 24日現在

研究種目：基盤研究（A）
研究期間：2006～2009
課題番号：18203002
研究課題名（和文） 公法学と会計学・経営学を融合させた公的セクターのガバナンス研究
研究課題名（英文） A Study of Public Governance from the Point of View of Public Law
研究代表者
木村 琢麿（KIMURA TAKUMARO）
千葉大学・大学院専門法務研究科・教授
研究者番号：40234364

研究分野：法学
科研費の分科・細目：公法学
キーワード：ガバナンス、公法学、フランス法

1. 研究計画の概要

- (1) 公法学を中心に、会計学や経営学の成果を交えて、ガバナンスの基礎理論的考察を行う。
- (2) 予算改革や港湾管理などを素材にして、公的セクターのガバナンスの実際的な問題を考察する。

2. 研究の進捗状況

- (1) ガバナンスの基礎理論的研究として、フランスの古典的学説をもとにした考察を継続している。その研究成果として、『ガバナンスの法理論—行政・財政をめぐる古典と現代の接合』（勁草書房、2008年）を公刊しており、オーリウ学説の現代的意義を明らかにしつつ、行財政統制のあり方、民間委託の許容範囲などについて考察している。
- (2) ガバナンス論の柱となる予算会計改革について、日本とフランスの比較をもとに考察を続けている。この観点から、フランスの予算会計改革の追跡調査をもとにした論文を公表している。
- (3) ガバナンス研究の素材として、港湾管理の考察を継続的に行っている。国内の諸港湾を視察し、関係機関の訪問調査を行うとともに、『港湾の法理論と実際—行政法・財政法からのアプローチ』（成山堂書店、2008年）を公刊した。同書は、港湾に関する初めての法学的研究書としての意義を有する。
- (4) 上記の成果について、日仏法学集会や日仏公法セミナーなどの場で評価を求め、討論を行っている。

- (5) 日本財政法学会 2008年3月の「自治体財政の健全化」、2009年3月の「国公有財産の管理」は、いずれも本研究の一環として位置づけられる。研究代表者は企画委員として、本研究に即したテーマを提案し、討論を行っている。また、連携研究者（佐々木隆志・大塚成男）による会計学的観点からの報告も実現させている。なお、これら2つのテーマについては、個別の論文も公表している。

3. 現在までの達成度

- ①当初の計画以上に進展している。
(理由)
(1) 個別テーマについて、複数の雑誌論文に公表している。
(2) 全体的なテーマについて、複数の著書で研究成果をまとめている。

4. 今後の研究の推進方策

- (1) 個別テーマについて、行政実務への提言を含めて、残された課題の検討を行う。
- (2) 平成21年度中に、研究の取りまとめを行う。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 13件)

- ①木村琢麿「地方財政健全化法の2段階スキームをめぐる諸問題」ジュリスト 1366号

(2008年) 33-41頁、査読なし

② Takumaro KIMURA, « Le partenariat public-privé au Japon en comparaison de la France », Société de législation comparée, L'intérêt général en Japon et en France, 2008, p. 87-102、査読なし

③ 木村琢麿「財政の現代的課題と憲法」長谷部恭男ほか編『岩波講座・憲法4』(岩波書店、2007年) 161-193頁、査読なし

④ Takumaro KIMURA, « L'évolution des prises de décision : du choix politique au choix efficace », Annales de la Faculté de droit de Strasbourg, n°8, 2006, p. 47-66、査読なし

[学会発表] (計 2件)

① Takumaro KIMURA, Société de législation comparée, « Le partenariat public-privé au Japon en comparaison de la France » (フランス・パリ第2大学、2007年)

[図書] (計 2件)

① 木村琢麿『ガバナンスの法理論』勁草書房、2008年、400頁

② 木村琢麿『港湾の法理論と実際』成山堂書店、2008年、274頁